

## 第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年4月26日 午前9時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開	傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由	なし	
会議次第	<p>第20号議案 : 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 : 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について（依頼）（図書館課）</p> <p>報告事項第1号 : 幼稚園のあり方検討委員会中間のまとめ（学務課）</p> <p>報告事項第2号 : 区立幼稚園における医療的ケアの実施について（学務課）</p> <p>報告事項第3号 : けやき学級について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 : 三田一則教育長の執務報告（平成29年4月13日～4月26日）（庶務課）</p>	

## 第5回教育委員会臨時会議事要録

開催日 平成29年4月26日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、委員の皆様全お揃いでございます。傍聴希望者が1名ございます。なお、本日10時半から総合教育会議を予定してございますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから第5回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。白倉委員。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

樋口委員。

樋口委員)

はい。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。それでは承認いたしますので、傍聴者を会場の中にお入れください。

<傍聴者入場>

三田教育長)

それでは早速、教育委員会案件に入りたいと思います。

(1) 第20号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について

三田教育長)

第20号議案、豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について、指導課宜しくお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。この件について何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。白倉

委員。

白倉委員)

任期は何年でしょうか。

指導課長)

委員の皆様の任期は1年間でございます。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは衛生委員会の委員については承認するというのでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

三田教育長)

それでは20号議案は終わりにしたいと思います。

(2) 協議事項第1号 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について(依頼)

三田教育長)

続きまして、協議事項に入ります。協議事項の第1号、豊島区図書館経営協議会委員の推薦について、宜しくお願いします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

以上のような提案でございます。

平成28年度は、藤原教育長職務代理者に委員を務めていただきました。この委員の交代ということでございますが、委員の皆様からご推薦ありますでしょうか。

では藤原委員どうぞ。

藤原委員)

私は昨年度この経営協議会に参加させていただいて、大変勉強させていただきました。私の後任として、樋口委員に是非お引き受けいただければと思いますが、樋口委員いかがでしょうか。

三田教育長)

樋口委員、よろしいですか。

樋口委員)

はい。務めさせていただきたいと存じます。

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、教育委員会の意思として、樋口委員を平成29年度図書館経営協議会委員として、推進申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

図書館課長)

ありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございます。

図書館との連携については、学校図書館を情報化ビジョンに基づく考え方から学習情報センター化していく中で、大変注視した取組になっております。重要なポストですし、樋口委員に色々な要望を引っ提げて進めさせていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ではこの件は終わりにしたいと思います。図書館長、どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項1号了承)

### (3) 報告事項第1号 幼稚園のあり方検討委員会中間のまとめ

三田教育長)

それでは続きまして、報告事項第1号幼稚園のあり方検討委員会中間のまとめについて、お願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

今日の場合は中間のまとめということで、各委員からご質問なりご意見なりいただいて、最終まとめに至るまでに色々と意見を反映させていきたいということでした。今日だけではなく、今後も報告の機会をとっていただけるということによろしいですか。

学務課長)

そうですね。ワーキンググループが三つあり、非常にタイトなスケジュールですが、適宜ご報告をしていきたいと存じます。

三田教育長)

ありがとうございました。

今、全体の概要を初めて目にするかと思いますが、国、東京都、他区の中でも幼児教育をめぐる動向は大変大きな動きが出てきています。区立幼稚園3園という本区の実情から、今後どのように幼児教育を見直していくべきか検討したということですが、これらについてご質問ご意見があれば受けたいと思います。

藤原委員)

ご説明ありがとうございました。

この区立幼稚園のあり方検討委員会が今後、幼稚園、保育園、公立、私立の枠を超えて本区の幼児教育のあり方を検討するということは、極めて重要でかつ本当にこれから求められることだと思っています。

そして、またワーキンググループが三つに分かれました。認定子供園普及に向けた検討ワーキンググループというものがありますが、この中に台東区の認定子供園がありますよね。そういった場所について、事務局では見学はしていらっしゃるのでしょうか。

学務課長)

昨年度、この委員会の中で台東区のことぶき子供園と新宿区のあいじつ子供園の2園を

見てまいりました。これは教育委員会だけではなくて、子ども家庭部の管理職も一緒に行  
って見てきております。

藤原委員)

認定子供園を視察して得られたことというのはどんなことだったのでしょうか。簡単にか  
いつまんでお話しいただければと思います。

学務課長)

保育園機能と幼稚園機能が一緒ですので、途中で帰る子もいますし、その点については  
検討の必要があると思います。しかし、一緒に生活している時間は全く問題なく動いてお  
りますし、区の保護者ニーズ調査でもそうでしたが、やはり保護者のニーズとして、長時  
間預かっても欲しいし、なおかつ教育的な部分でも充実させてほしいということがあるよ  
うです。各園非常に充実した内容だなという感想です。ただ、本区の場合やはり施設面な  
どについては課題が非常に多いと感じました。

三田教育長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。他の委員はどうでしょうか。では藤原委員どうぞ。

藤原委員)

やはり大事なことは幼児教育をいかに充実させるかというところだと思います。幼児へ  
の質の高い教育がどのような影響を与えるのか、というところがポイントかと思いま  
す。こちらのワーキンググループの中には幼児教育の学識経験者も入れておられるのでし  
ょうか。それについて説明をお願いいたします。

学務課長)

保幼小連携の推進プログラムのワーキンググループは、武蔵野大学の箕輪潤子先生にリ  
ーダーをお願いしております。秋田先生のゼミにいらした方ですし、直近では川村学園に  
もいらして、非常に優秀な方に参加いただけることになりました。

また、認定こども園ワーキンググループについては、先程の台東区ことぶきこども園園  
長の加藤先生にリーダーをお願いし、なおかつ親会議の副委員長も引き続きお願いして  
おります。

そして特別支援のグループには、国立特別支援教育総合研究所の主任研究員の海津亜希  
子先生をお呼びしております。未就学の段階から小学校に上がるまでの切れ目のない体制  
を作り上げていく中で、保健福祉と教育が連携した体制ができないか、ということを生  
生をお呼びして考えていく予定でおります。

三田教育長)

よろしいですか。その他ございますか。樋口委員どうぞ。

樋口委員)

ご説明をありがとうございました。

計画の途中だとは思いますが、方向性だけ教えてください。区立の幼稚園は認定こども

園化の方向で3園とも進めていくということなのでしょうか。

学務課長)

そうですね。本区においても、待機児童の解消という視点もございますし、3歳を対象とする小規模保育所が増えて、3歳児以降の枠を増やして欲しいという要請もございます。一方で、やはり保育も教育も、というニーズがございますので、幼児教育の充実を目指し、可能な限り区立幼稚園も認定こども園化を進めていきたいと思っております。私立の幼稚園はなかなか動きが鈍いところもございますので、区立の幼稚園が取組を進めていくことによって、徐々に普及をしていければと思っております。

三田教育長)

では、教育部長どうぞ。

教育部長)

23区を見ても、2年保育で区立幼稚園をそのまま運営しているところは、もう数少なくなりまして、区としても認定子供園化は一つの選択肢であると、今の段階では認識しております。方向性としては認定子供園化を進めていくつもりではありますが、ただ、問題はキャパシティーです。現代の保護者のニーズ、それから全国的な保育、子育ての考え方の変遷を通して、一定程度の保育機能を幼稚園機能に付加するというのは、当然の流れだと思います。施設面の検討も踏まえて、色々な選択肢を検討し、今年度こういった形でどこにこういったものが作れるのか。具体的な方向性まで出せば良いと思います。

基本的には、今学務課長が申し上げた通りですが、今年度は方向性を明確に打ち出していきたいと考えております。今回は現状課題と解決に向けた検討のスケジュールを提示したというような認識でございます。

三田教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

区立の幼稚園には区立の幼稚園ならではの役目があると、ずっと認識をしているところです。今後認定こども園化を3園で進めるのか、それとも今やり方を残すのか、もしくは3歳次ということを視野に入れるのか、色々な方法があると思います。また、都内でも様々な形のものが出てきています。良いところと、それから改善が必要なところについても、色々なデータを取り寄せていただいて、豊島区にとって一番良い方向性を探っていく、そういう検討会になってくださったら本当にありがたいと思います。

高野区長がいつもおっしゃっている様に、子育て世代の人達を定着させるという視点から見ても、この幼児教育の在り方というのは本当に重要なことだと思っておりますので、素晴らしい秋田先生を座長さんにお迎えしておりますので、期待をしております。宜しく願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

北川委員)

委員の構成について質問させていただきます。中間報告書の51ページには28年度の委員の名簿が載っているかと思えます。今度、保育園との連携まで考えることになりまして、保育園からの代表の方などが委員として追加で入る予定はあるのでしょうか。

学務課長)

ご指摘の通り29年度はワーキンググループの中にも保育園、私立保育園、幼稚園のメンバーも入っておりますし、区からは、障害福祉関係、保育保健所のメンバーも入れていく予定でございます。

三田教育長)

北川委員、よろしいですか。

北川委員)

ありがとうございます。

私の中で認識がはっきりしていないのですが、このあり方検討委員の皆さんと、ワーキンググループに属するメンバーというのはイコールではなくて、ワーキンググループの人数が多くなっていくという考え方でよろしいでしょうか。

三田教育長)

学務課長。

学務課長)

その通りでございます。このあり方検討委員会は親の会議でございまして、その下に幾つかのワーキンググループ、作業チームと言いますか、それがございます。ですので、ワーキンググループの方がメンバーは多くなります。

三田教育長)

よろしいですか、ありがとうございました。

どうぞ樋口委員。

樋口委員)

すみません、もう一点お願いします。スタートカリキュラムの件ですが、28年度にどんなことをなさって、どんな成果があったのかということについては、おそらくまとめていらっしゃると思います。是非そういったことについても時々教えていただくと同時に、この在り方検討委員会に反映していただいて、豊島区バージョンのスタートカリキュラムが実効性のあるものになるようお願いできればと考えております。

指導課長)

昨年度、幼稚園と小学校の連携を踏まえたアプローチカリキュラム、またスタートカリキュラムというものを作成してまいりました。メンバーにつきましては、区立の幼稚園、保育園、私立の幼稚園の園長に入ってきていただいて、策定していくところでございます。今

年度、幼児教育のあり方検討委員会ワーキンググループの幼小一体となったプログラムの中に十分な反映をさせていただきまして、教育委員会定例会、臨時会でも随時報告をさせていただきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

できれば、どこか委員さんのいる学校で検証のための実践検証チームを作り、何件か実施していただきたいと思います。その結果を受けて手を加えていくという様な、PDCAの流れでやっていただきたいです。皆さんやってくださいと言っても、どこがやっているのか分からず、誰が推進しているのか分からないという様なことではなく、やはり筋をきちんと通して、カリキュラムを充実させながら普及していくという手法が教育課程の編成上も重要だと思います。どういった手法を考えているのか、もし具体的な策があれば教えていただきたいと思います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ワーキンググループの中で何回か会合を予定しております。昨年度のプレストチームの成果を反映させたような保育関係、保育参観や教育会を入れていきたいと考えております。

三田教育長)

わかりました。宜しく申し上げます。

では、まだまだご意見あるかと思いますが、中間まとめということで今出た様な教育委員会からの問題意識を、是非今後の検討の中で反映をさせていただければと思います。

区立幼稚園が今抱えている課題というのは先程指摘があった小学校との接続の問題、それから公立の保育園、私立の保育園、公立の幼稚園、私立幼稚園という四つの幼児教育機関がばらばらになっており、一致させながら協力・協働していく見通しが見えていない部分があるという問題があると思います。また、特別支援教育を巡り、公立幼稚園に区全体の課題を背負わされている様な現状があることについて、どう解決していくのかということも大きな課題ですし、それから今やっている預かり保育の時間帯が果たして本当にニーズに足るものになっているのかということも踏まえて、どう総合的に改善していくのかという課題もございます。先程樋口委員からご指摘いただいた様に、区立の現状をどう分析し、どう改善に向かわせるのかということ、現状を変えないのか、認定子供園でいくのかというような話も出てくるかと思いますが、そういう点につきましては十分データに基づいて反映される様にお願いをしてこの内容についてはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告第1号了承)

#### (4) 報告事項第2号 区立幼稚園における医療的ケアの実施について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号区立幼稚園における医療的ケアの実態についてお願いしま

す。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

こういった児童は、この資料にも書いてある様に今後増加する傾向があると思われま  
す。私立は受け入れが少ないかと思いますが、これまでA幼稚園のケース以外にこういった受  
け入れの要請はあったのでしょうか。今は医療が進んで、Bのようなケースにも対応出来  
るようになったかと思いますが。

学務課長)

Bについては、今回初めてでございます。基本的には障害者差別解消法で合理的配慮が  
求められるということで、保護者の方が求めてきた場合には区としては出来る限りのこと  
をしなければなりません。今回の場合に近いような医療的なケアが必要なお子さんもいら  
っしゃることはいらっしゃいますが、保護者がやります、というケースもございます。

白倉委員)

どうもありがとうございました。

三田教育長)

よろしいですか。他にいかがですか。

藤原委員)

ありがとうございました。

A幼稚園では実際にプールや遠足などに参加させるにあたって課題があったかと思いま  
す。幼稚園ではどういう対応をされていたのでしょうか。

学務課長)

プールの際は水が掛かってはいけないので、別に小さな水遊び用の場所を用意して、他  
の子供とは形は違いますが、同じように水遊びを楽しむといった形にしております。

最初の時に、先生から子供達にお鼻が二つあるというような説明をして、水が掛かって  
は駄目だとか、ここを取ったり、つまんだりしたらみんなも苦しいよね、と説明をしてく  
ださったそうです。

子供達は本当に素直に理解をしてくれて、このお子さんがいることで、他の子にもとて  
も良い影響を与えていると感じています。ハンデがありながらも、園の努力で、普通の園  
生活は送れているようです。

遠足については、やはりBの道具を持っていかなければならないので非常に大変だった  
と思います。非常勤の看護師さんと、遠足についていく看護師さん、また道具を持ってい  
くために教育センターの方にご協力をいただきました。それぞれの園もそうですし、それ  
以外の関係者もかなり工夫をしたり協力をいただいたりして、そのお子さんが他の子とほ

ぼ同じような形で生活が出来るようになっているかと思います。

藤原委員)

本当に手厚く配慮がされているということが今のお話で分かりました。合理的配慮を求められていることで、保護者の方も幼稚園でつきっきりになるのではなく、他のお子さんと同様の生活を送らせたいという思いが強くおありだろうと思います。本当にご苦労されながらも適切に対応してくださっていると思いました。

今、豊島区は1人、そういった対応をしている訳ですが、他の幼稚園、小学校、中学校において対応をしている数はどれくらいあるのでしょうか。

学務課長)

数は正確には把握していませんが、非常に少ないと思います。どこかの区の幼稚園で以前あったという話を聞いたことはありますが、やはり非常に少ないと思います。小学校、中学校は義務教育なので、対応しているところはありますが、幼稚園となりますと特に少ないです。今回は幼稚園での例という全国的にも少ない事例ですので、そういった意味でも非常に苦労したところです。

藤原委員)

部長にお伺いしたいと思います。今後そういった子供が増える状況が出てくるかもしれません。そういった要望に対して、豊島区としては合理的配慮をこれからも行っていくというスタンスでしょうか。

教育部長)

法的にも、公的な受け皿としても、教育委員会として積極的に行っていく責務があると認識しております。ただ、そのためには職員の増員や設備面の改善が必要となる部分もあります。区長部局にもそういった状況について理解を促進するような取組も合わせて行っていきたいと思っています。

三田教育長)

この件については、私も幼稚園の現場の状態もよく聞いています。教育委員会で対応しているレベルと、現場ではやはり状況が異なり、矛盾を感じたりしながら、子供のために何が出来るかという原点に返って、今日ここまで来たと思います。

今後も豊島区はこういった数少ない事例を受け入れていく方針ですが、様々な考え方の人たちがいて、一つの団体として、この線は譲らないでやろうという動きもあると認識しております。

資料1 ページ2 番④に書いてある様に、文科省の通知は出されているものの、補助金を出したり、補助の制度がある訳ではありません。指針を出しているだけです。それをどう受け止めて行っていくかということは基礎自治体に任されており、それが負担になってなかなか実例が少ないのだと思います。

資料には、学校と保護者の連携協力を前提に、との記載があります。この前提がなければうまくいきません。教育委員会としても、きちんと誠意をもって保護者に協力をお願い

しなくてはならない部分があります。保護者との連携については今後も引き続き重視し、次に今年1年間かけて、小学校進学への道づけもしていかなければなりません。公が負うべきものと、家庭がしっかりと受け止めてやるべきこと、どうやって連携し合うのかという議論は、その子供の発達に応じて絶え間なく行っていかなければならないと思います。

それから、このケースについて、医療的な見通しとしては、成長に従って改善が見られるということを前提に対応しております。その点についても十分検証し、医療機関との連携も図りながらやっていくべきだと思います。慎重にデータを取り、そういった道づけをしていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

ではこの件については以上でよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告第2号了承)

三田教育長)

では、この件は終わりにしたいと思います。

#### (5) 報告事項第3号 けやき学級について

三田教育長)

続きまして、報告事項第3号けやき学級について、指導課、宜しくお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

質問等ございますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回のけやき学級につきまして、子供達が家に帰って学校の様子を話してくれるようになったとの報告を受けました。これは保護者にとっても非常にうれしい一面だったと思います。

一つ教えていただきたいことが、今回けやき学級の開級式がございましたが、これは今回初めてけやき学級ができたから行った式なのでしょうか。それともこれから毎年このような式があるのでしょうか。

指導課長)

今年度南池袋小学校に新たに作ったものですので、開級式というような表現を使わせていただきました。次年度以降も新しい児童が入級してくる場合がございますので、その場合には開級式ではなく入級式という形で執り行っていきたいと考えております。

三田教育長)

私も教育委員会を代表して子供達に話をしました。子供にも保護者にも分かってもらえるようにと、二つの話をしました。

一つは、けやきの木についての話です。けやき学級のけやきというのは、早く大きくなって、そして非常に強い材質だということを伝えました。豊島区の法明寺の大黒柱でもあります。みんなけやきの木だ、といった話をいたしました。

二つ目は、私の経験談で、しんちゃんという自閉症の子供の話をしました。私が出会った当時は1年生で、自分自身も保護者も何をやってもうまくいかないという悲観的な気持ちで他の学校から回されてきた子供でした。1年間良かったところ、それからうまくいかなかったところをずっと記録に取り続けて、学校と保護者が毎週のように記録を基に懇談をして、認識を共通化していった。それにより、しんちゃんが色々なことで頑張れる時間がふえて、頑張ったことの記録が残っていきました。1年生の割には、ノート何ページもしっかり自分の思いが書けるようになり、そのノートの一文をみんなに紹介したところ、他の子供達のしんちゃんへの見方が変わったということがありました。

けやき学級は、自閉的な傾向のお子さん、自閉症児の保護者が、学年を越えて特別支援の要する課題一点に焦点化し、こうした子供達を学校で指導して、伸長、成長を図っていく目的で開設された学級です。これまでの特別支援学級とはまた違った形で、始めて区で設置したということで、全都的に見ても注目されております。

また、特別支援教育を充実させる拠点校として、南池袋小学校に副校長が二人配備されております。区全体の特別支援教育を見渡した仕事をしていくという観点から複数配置され、1人が担当している訳ですが、そういった取組が非常にうまく連動して、今回開設に至ったということで、大変良かったと思っております。私共としても子供達の成長が十分遂げられるようにずっとサポートしながら、成功に導いていきたいと思っております。

ではこの件については特別なければ、この報告で終わりにさせていただきたいと思いません。

(委員全員異議なし報告事項第3号了承)

#### (9) 報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告について

三田教育長)

それでは報告事項の第4号私の執務報告ということでございます。

<三田教育長 資料説明>

三田教育長)

これで今日の予定されている案件は終わりになりますので、傍聴者の方、恐れ入りますが、退席をお願いします。

<傍聴者退場>

三田教育長)

では今日の案件はこれですべて終わりになりますがよろしいでしょうか。

以上をもちまして、第5回教育委員会臨時会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時5分 閉会)